

樂器會社爭議愈々白熱化す

全濱松の労働階級は一勢に組合に入れ!!

樂器會社爭議團を應援せよ!!

横暴なる資本家勝つか、正義を叫ぶ労働者勝つか
柔順羊の如き濱松の労働者にも目醒る時は来た、彼等貪慾なる資本家共は思ふが儘に労働者を酷使して、徒らに太平の夢を食つて居たが突然として彼等資本家共の夢を驚かす、巨人が現はれた、それは労働組合である。
最初労働者は自分等の境遇を少しでも良くしやうと賃銀の値上や、待遇の改善を恐るゝ雇主に歎願して見た、然しそれは、何時も無情な雇主の一喝の下に拒絶されるか、或は應々にしてその代表者が一文あして工場から抛り出される浮目を見かければあらかつた。
斯くて労働階級は、自分等の利益を擁護するためには、雇主に絶つたのでは駄目だと云ふ事をハッキリ知つた、労働者の利益を守るものは労働者自身の團結である、濱松の労働者は一勢に濱松合同労働組合に加盟した。

●到る處に於て労働者大勝す

- 一、労働組合に加盟して強固なる團結をして資本家と闘つた労働者は到る處に於て大勝した。
- 二、即ち鈴木織機の労働者諸君は、資本家と闘ふこと實に壹ヶ月遂に要求の大部分を獲得した。
- 三、最低賃金を一圓四十銭とする。
- 四、作業場の衛生設備を完備する。
- 五、請負單價は職工と相談の上決める。
- 六、労働時間三十分短縮する。
- 七、争議中の費用として二千三百圓を出す 他八ヶ條である

▲西遠染色の賃銀値上!!
また西遠染色會社従業員では、常備職工の最低賃銀が一圓十銭であつたのを、組合に加盟して交渉した結果、一圓二十銭に値上し更らに「請取」の者には仕事のあいた時にも平均収入を支給することにせしめた!!

▲大正染色會社の解雇問題!!

大正染色會社では、今まで職工を解雇しても録に解雇手當もやらなかつた、今春又々二名の職工を一文あして解雇しやうとしたのに對し組合から交渉して、一人三百圓宛の解雇手當を出さしめ更らに今まで月收二三十圓にしかあらかつたのを、五十圓に値上せしめた!!

▲其他の工場に於ける組合の活躍!!

其他龍西染色會社、日本形染會社、等を初めとして到る處の工場に於て組合から談判した結果或は賃銀を値上し、解雇手當を出せしめて、労働者の利益を獲得した。

●日本樂器の労働者蹶然として起つ!!

- 一、然して今や日本樂器の労働者千三百名は、會社の虐使に堪へ兼ねて全員労働組合に加盟し頭明ある天野社長を向ふに廻して、猛然として戦を宣したのである。その要求條項は
- 二、衛生設備を完成すること。
- 三、相扶會の會計監査を平職工から出すこと。
- 四、決算期の休日並に會社の都合で臨時休業せしめる場合は日給を支拂ふこと。
- 五、退職手當を制定すること。
- 六、最低賃銀を制定すること。
- 七、一年に二回昇給すること。
- 八、失業の場合には相當の歩増しをする事。等其他數件である。

■全濱松の労働者諸君!!濱松合同労働組合に加盟せよ!!!

労働者諸君!!既に述べたる如く、労働者の利益は團結して闘ふことによつて得られるのである、それは右の幾多の事實が雄辨に証明してゐるではないか!!
資本家の一勢の攻勢に對抗し自己の利益を擁護するためには、即時労働組合に加盟せよ。
全濱松の労働者は濱松合同労働組合へ!!
威大ある我團結の力!! 利益は闘つて取れ!!

濱松市上中島二五六(木戸市場踏切際)

評議會 濱松合同労働組合

切取

氏名	月生日年	月生日年	月生日年
現住所			
工場名	工場名	工場名	工場名
職名	職名	職名	職名
費組合ニ加盟致度申込候也			
大正 年 月 日			
濱松合同労働組合御中			